

第15期町田市立図書館協議会

第19回定例会議事録

日時：2015年6月25日（木） 午後3時00分～午後5時00分

場所：町田市民文学館 2階大会議室

■出席者

（委員） 山口洋（委員長）、清水陽子（副委員長）、
市村省二、千田実、久保礼子、多田美恵子
鈴木真佐世、中林君江、砂川とき江
（計9名）

（館長） 近藤裕一

（図書館） 吉岡一憲（担当課長）

（事務局） 佐久間隆司、陣内和之

■欠席者 増川知子、中嶋真（副館長）

■傍聴者 1名

2015年6月25日

第15期図書館協議会 第19回定例会次第

《館長報告》

1. 平成27年（2015年）第2回町田市議会定例会について

2. その他

①嘱託員の採用について

②図書購入費の推移について（資料1）

③忠生図書館の利用状況について（資料2）

《協議事項》

1. 「町田市子ども読書活動推進計画推進会議」委員の推薦について

2. 図書館評価について

《その他》

■議事録

○山口委員長 それでは、定刻になりましたので、第15期図書館協議会第19回定例会を開催したいと思います。

まず本日の欠席者ですが、増川委員が公務のために今日は欠席というご連絡が入っております。

それから、本日は中嶋副館長がお仕事でこちらに来られないということで、吉岡担当課長がご出席ということでお願いします。

それでは、早速次第に基づいて始めますが、まず最初に館長報告からお願いしたいと思います。

○近藤館長 それでは、今回の館長報告、まず1点目、今年度の第2回町田市議会定例会についてですけれども、第2回の定例会については一般質問も図書館については何もございませんでした。また、条例、あるいは補正予算等もありませんでしたので、今回市議会については報告することはございません。

2番、その他ですけれども、①嘱託員の採用についてです。こちらは昨日、第2次の面接試験を実施いたしました。その結果、第1次選考を通った方が32名いらっしゃったのですけれども、2名キャンセルもありましたので、30名の面接試験を行って6人採用ということで、8月1日から勤務ということで昨日の夜、合格通知は発送いたしました。

それから、②図書購入費の推移についてということで、こちらは鈴木委員からもあっていろいろお手伝いいただいたのですけれども、資料1を見ていただきますと、2009年度から2015年度に向けての決算と予算額になっております。2014年度までは決算の数字が入っていて、2015年度は予算ということになります。

館の数も変わっていますので、例えばまず図書費ですけれども、図書購入費ということで、2009年度で言えば総額8573万円ほどということです。ここの金額には入っていませんけれども、2010年度と2011年度は鶴川駅前図書館開館のための資料購入が購入費の中には入っていませんけれども、ありました。金額としては幾らかといいますと、決算等の数字はしっかり抑えていないのですけれども、この2年度で5800万円ぐらい事前に購入したことになります。

それから、2012年度についても、鶴川駅前図書館の予算2500万円を含んで8260万円というのが決算の数値なのですけれども、鶴川駅前図書館の予算が2500万円と大きいのは、開館に向けての資料の購入がまだ足りないということで手厚く資料費をつけたということに

なります。

忠生図書館については、2013年度、2014年度と準備しましたけれども、2014年度には備考欄に忠生図書館の購入費約5000万円ほどは除くと書いてあるのですが、2013年度もほぼ同額、準備のために5000万円ほど資料を購入いたしました。2015年度は予算ですが、忠生の部分も含めて全館の数字が3986万5000円ということになっております。内訳は、それぞれの館がこのような形ということなのです。

雑誌についても、2009年度から2015年度までありますけれども、雑誌の方は見た目、例えば2009年度から比べて2015年度増えているように思われますが、これは館が増えているので、既存館は少しずつ減少しているという状況がございます。

A V資料は下にあるとおり、200万円から230万円ほどあったのが今年度はどうしてもということで100万円ほど減額したという状況になります。

資料購入費の推移ということでグラフがついております。

次が③忠生図書館の利用状況についてということで、先月は5月分の貸出数とかをご説明したのですが、そのときにお住まいのところの利用状況がわかればというお話もあったので、5月分を出してみました。これは冊数ではなくて貸出人数です。1人とカウントしているのは、1回の貸出を1人とカウントしています。ですから、人によっては1回で10冊借りた方もいるかもしれませんし、1冊借りて1とカウントされている場合もあるかもしれませんけれども、あくまでも貸出の人数という捉え方をしております。

見ていただくと、当然ながら忠生とか函師とか木曾とか根岸とか、近いところの利用が多いということで、その他というところが18%、20%弱がいろいろなところから来られているという状況になっています。これについては、1年ぐらいたって、この辺の割合がどうなるかというのを見ると、またわかるかもしれませんけれども、とりあえず情報提供ということでご報告をさせていただきます。

以上です。

○山口委員長 ありがとうございます。

まず、本日、市議会に関しては特に質問なしということなので、報告事項なしということによろしいかと思っております。質疑はないかと思っております。

2番目のその他で嘱託員の採用、図書購入費の推移、忠生図書館の利用状況について、この点について質問等を受けたいと思っております。

まず、嘱託員の採用について何かご意見、またご質問がおありの方はご発言をお願いい

たします。

○鈴木委員 6名というのは大体どういう、あちこちの館に1人ずつとか。

○近藤館長 今、欠員のある方が中央図書館と金森図書館と鶴川駅前図書館なので、そちらに配置するという事です。今、システム更改後の各館の付加の忙しさが多少あるので、単純に欠員を埋めるのではなくて、もう少し調整した方がいいのかとも思っていますので、どの館に何名というのはまだ決定はしていないということで、8月までに決めるということです。

○山口委員長 ほかによろしいですか。

それでは、2番目の図書購入費の推移についてということで、今日は資料1で表とグラフが配付されています。これについては前回の協議会でも話題になったところですが、その後、鈴木委員が表とグラフでわかりやすく整理をしてくれたのですが、これにつきまして、協議会としても今後考えましょうということを前回のところでは確認している訳です。まず、今の時点で、この資料に基づいて館長に説明の補足、さらには確認をしたいことなどございましたら、ご発言をいただきたいと思います。

○多田委員 2015年度のAV資料がすごく下がっているようなのですが、これはなぜでしょうか。

○近藤館長 生涯学習部、さらには図書館の中で、この枠の中におさめなさいということで予算編成いたしましたので、どうしても資料費に手をつけなければいけなかったということが1つあります。図書費については、新館とかができているのでちょっとわかりづらくなっていますけれども、おおむね今までの館については2011年度とか2010年度を基準にすれば半分ぐらいになっているというのが実態です。

視聴覚資料についても、同じような対応をして不足分を捻出しなければいけなかったということで、もともと少ない金額をさらに予算を削ってしまったというところがありますけれども、そのような理由で図書の削減に合わせたような形で予算の枠に納めたということになります。

○山口委員長 いかがでしょうか。

○鈴木委員 町田市全体の予算の増減の流れと図書費の相関関係はどんな感じでしょうか。

○近藤館長 今、町田市全体の資料は持っていないのですが、全体の中で予算を拡充、つけて増大している分野も当然あります。その分野にお金を重点的に配分しなければ

いけないために、どちらかという生涯学習部とか幾つかほかの部もあると思いますけれども、厳しい予算編成を迫られているところがあると思います。

○鈴木委員 ということは、どうしてもこれがすごく縮まっていれば全部が縮まるのは仕方ないけれども、これ自体はそんなに縮んでいないけれども、予算配分の関係で図書費が特に削られているということな訳ですね。ほかにももちろんあるのでしょうか。

○近藤館長 図書費だけではなくて、ほかにもいっぱいありますし、各部各課、例えば消耗品などは一律で何%減というシーリングがかかっていますので、そのような流れをやりつつ、そういう資料を持ってくればよかったですけれども、市全体の予算総額が減っているということはないのですね。増えてはいると思いますけれども、それは子どもの関係とか、お年寄りの関係とか、厚く配分しなければいけない部分がどうしてもあつてということだと思います。

○鈴木委員 見ると、確かに子どもをサポートする部分にはかなり回している感じではあるのだけれども、本当は同じというか、図書に関するものも子どものそういう部分も一緒のものだと思うのですけれども、何となく世の中が子育てサポート、サポートと言うので、そちらへずっと回っていて、本当に子どもに対するものにもう少し均等になるといいと思うのですけれども、全体と図書館の費用との関係はわかりました。

○多田委員 今、増大している部分もあるとおっしゃっていたのですけれども、ちなみに増大している予算の部分というのは例えばどんなものがあるのでしょうか。

○近藤館長 資料を持っていないと余り……。

○多田委員 簡単なので結構なのですけれども、こういうものがという感じで。

○近藤館長 例えば就学前のお子さんの関係に関する予算とか、生活保護費とか、その辺だと思います。ただ、手元に資料がないと余り答えられないので、もし必要であれば次回にもう少しきちんと。

○多田委員 これだけ下がっているのに増大しているのは何かなと思っただけなのです。

やはり気になったのは、半分まで落ち込んでいるAV資料というのは、町田は本はいろいろすごく充実しているのですけれども、ほかの市に比べるとAV資料が弱い感じが、中央館だけしか置いていないCDとかビデオ、DVDなどがあるのですけれども、その辺がすごく弱い感じが利用者としては見受けられたのですけれども、ここでまたこれだけ下がると、また購入がすごく少ないのだなということ。ということは、障がい者サービスに関するものなどもここで下がってくるのかなという感じがあったのですけれども。

○近藤館長 視聴覚資料については、町田の図書館の場合、中央しかやっていないので、そういう面ではほかの市の図書館に比べて弱い部分は確かだと思います。

あと、ここ数年の資料費も、多分250万円ぐらいで前後してここでぐっと下がったというのが実態なので、近年の状況を見ると手薄なところにあります。ただ、中央図書館が開館してから、かなりの年数はたしか1000万円ぐらいあった時代もあったと思うので、過去の資産としては量的にはまあまあ持っているのかと思いますけれども、新しいものの購入という意味では手薄な部分と全館で展開していないという意味での手薄、この2点は町田の図書館の視聴覚サービスについては言えると思います。

あと、ハンディキャップサービスは、ボランティアの方をお願いしていますので、報償費などが予算的には必要なのですけれども、若干削りましたけれども、そこは半減とか、そこまではいっていませんので、横ばいよりは下がっていますが、今までのサービスをほぼ維持できるかと思っています。

○多田委員 わかりました。

○市村委員 先ほどの増大しているというのは町田市の全体の予算ですか。

○近藤館長 そうです。

○市村委員 いただいた表の一番下のところに図書館費——これは予算額ですけれども——が出ていますが、これで見ると年々増えている。2014年度は突出していますけれども、この増えている理由というのは、例えば鶴川駅前とか忠生の図書館ができたからとか、図書館システムの関係なのでしょうか。

○近藤館長 まず、2014年度がすごく膨らんでいるのは、システムを入れかえたための一時経費とかがあります。あと、忠生図書館の書架等も今回は工事ではなくて備品で購入しましたので、その辺の費用が入っているということが1つ。

それから、その中で言うと、2012年度、2013年度と増加しているのは、忠生図書館の準備で本を5000万円購入したこともありますし、2012年度の鶴川駅前図書館の開館は職員と嘱託の増で運営していますので、その辺が増加している理由かと思っています。

○山口委員長 いかがでしょうか。

では私から、今の件で図書館費が増えるのは、確かに新しい図書館ができる関係で増えるのもあると思うのですが、例えばシステムを更改して一時的にお金がかかったとしても、今後のシステムのメンテナンスとか、あとパソコンや機材も、あれは恐らくリースだと思いますので、そういうリース料というものは更改する前と後とでは増えているのでし

ようか、それとも少ないのか、同じぐらいか、そこら辺はいかがでしょうか。

○近藤館長 今回の場合、図書館の基本的なシステムと I C タグを使ったシステムを入れていますので、今まで当然 I C タグに絡むシステムはなかった訳ですから、それに関する経費、そのための機械を入れていますので、その部分は増大しているということになります。基幹の図書館のシステムの費用はほぼ同じかと思います。

あと、予算で見っていきますと、例えば基幹の図書館のシステムは、今までは図書館で所管していなくて、情報システム課というところで予算を見てもらっていたのですけれども、新しいシステムになると同時に、図書館で予算を見ていくということになりましたので、そういった意味では2015年度予算に基幹システムの分、今までと同じでそれぞれの図書館側で見えていますから増えているといった部分もあります。

○山口委員長 ありがとうございます。新しいシステムが入ってくるだけではない、I C タグなどが入った分、確実に増えているのかと見てはいたのですけれども、今、後におっしゃったもともとは情報システム課でつけていた予算、お金が結局図書館で見なければいけなくなったということですね。

○近藤館長 そうです。

○山口委員長 それは今後同じ額でずっと続いていくのですか。

○近藤館長 それについては図書館だけに限らず、今までは情報システム課でいろいろな課のシステムを一括でやっていたのが少しずつ各課にというような流れがどうもあるようです。

○山口委員長 ありがとうございます。ほかにどうでしょうか。

私からもう1点引き続きになりますが、資料購入費に戻りますけれども、図書費の中で例えば児童書関係の予算、また決算でも結構ですけれども、それは実は私はまだ確認していないのですが、統計としておとりになっていらっしゃるのかというのが1点。

それについては、例えばこのグラフなどを見ると毎年減額をしている訳ですけれども、その中で児童書等の減額というのはどういうふうになっているのか、そこら辺、おわかりになる範囲で結構ですが、ご説明いただけないでしょうか。

○近藤館長 今、手元に数字がないのですけれども、例えば中央図書館であれば、1600万円なら1600万円の中で児童書が何割ぐらい、一般書が何割ぐらい、レファレンス関係が何割ぐらいということで、年度当初に割合を決めて、最後に年度末に行って最終的に多少の入り繰りはありますけれども、そのような中でやっています。

それを何割で割り振っているかというのは、今、手元に資料がないのでわからないのですけれども、最終的に決算として児童書が幾らだったかというのをしっかり押さえていたかどうかは今わかりませんので、そこはわかれば次回に報告しますし、しっかりそこを押さえていなければ割合をお示しします。

○鈴木委員 「町田の図書館」の51ページに冊数としては載っていますが、パーセンテージにはなっていないのです。

○近藤館長 済みませんでした。「町田の図書館」では、冊数は公表していますが、金額まで公表していないのです。例えば、今お手元に資料のない方もいらっしゃると思うのですが、この冊数として一般書は何冊、児童書が何冊みたいなことは載っているのですが、一般書の中にはレファレンスの資料も入っているので、その辺で大ざっぱな購入の割合としてはわかりますけれども、金額まで決算的に1円の単位までしっかり押さえているかどうか、戻って見ないとわからないということでご了承いただきたいと思っています。

○山口委員長 ありがとうございます。今の件を質問した理由は、先ほど市全体が子ども関係の子育て関係には手厚くしているのだというお話だったと思うのですが、それが図書館の場合は生涯学習ということで逆に減額されているのだとすれば、やはりそもそも生涯学習というものをどういうふうに行行政側が捉えているかという根本問題になると思うのですね。

というのは、生涯学習というのは何も学校を卒業した人だけが対象ではなくて、就学前の子どもからお年寄りまで全ての年代が対象になるというのが今、日本では普通に考えられている生涯学習の概念。公共図書館も図書館法の第3条の中で、学校教育に資するようにと書いてありますから、当然学校教育と連携をしていくというのは国の法律によって決められている訳です。

ですから、そうなりますと、図書館の中で例えば児童書の本が減っていくようなことがあれば、結局、子どもの読書の機会を一生懸命広げようというので図書館も頑張っているし、ボランティアや地域文庫の方たちも頑張っているのだけれども、やはり資料がないとどうにもならないということになると思うのですね。

あと、家庭の支援も結構なのですが、一方でブックスタートなどをやっていますけれども、子どものものは意外と高いですから、図書館というのは、そういう意味では本をそろえていただかないといけないだろうというのはよく言われているところなのです。ですか

ら、そういう点などをもう少し細かく精査していくと、いろいろと市全体の問題と絡めて矛盾点というのが出てきてしまうのかと思うのです。

お手元に資料がないので、なかなかお答えしにくいところがあったと思うのですが、ぜひそこら辺は次回の協議会のときにまで何か教えていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○鈴木委員 来年度の予算というのはいつごろから考えられていて、いつごろ決まるのでしょうか。

○近藤館長 一昨日の部長会議の中であったのですけれども、いつも6月末か7月頭に説明会があって、まず夏に概算要求——1次要求をしておくということになります。それが多分8月上旬ぐらいまでに1回固めて、部でまとめて財政の方に出して、そこで本当の編成の前にもう1回予算の説明会があって、こうこうこういう方針でやりますよというのがある、それをさらに精査していくという手順になるかと思います。

○鈴木委員 12月ですか。

○近藤館長 いつも年が明けてすぐ最終的な財政、あるいは市長査定、最後に財政課の方で査定が出て、ほぼこれでいきましょうということで3月定例会に向けて準備が始まるということです。

○鈴木委員 あれが当初予算ですか。補正予算というのは年度を超えてから……。

○近藤館長 補正予算は、原則当初予算は1年を通した予算ということでやりますので、補正予算が認められるのは法改正でどうしても何かやらなければいけないとか、そういうこと以外はなかなか今はできないのです。補正予算は、原則議会月には提案できますけれども、今はなかなかないのかなど。

ですので、先ほど言った当初予算の編成が7月から始まって、8月上旬に1回1次要求をして、9月に入ってから説明会で来年度予算の本当に細かいところまで方針が示されて最終的な予算をつくっていて、年が明けたところで財政課から、これでいってくださいという内示が出るということです。

○山口委員長 いかがでしょうか。

○鈴木委員 そうすると、夏の間には図書館としては、これだけどうしても欲しいという大ざっぱなところは出すのですかね。

○近藤館長 そうです。まだ1回目の説明会がないので何とも言えませんが、例えば資料費がこのままでいいとは思っていませんので、そこで増額して、まずは図書館とし

ての案をつくりたいと思っています。

○鈴木委員 私たちとしてはすごく応援しているという感じなのですが、具体的には何をしたいかわからないのです。ぜひ図書館長に要求を頑張ってもらいたと思いますけれども、市民としては何かできることがあるでしょうか。

○近藤館長 直接的に予算編成に対しては市民の方の応援、関与というのはなかなか難しいのですけれども。

○鈴木委員 リクエストをいっぱいするとか……。

○近藤館長 機会があれば、いろいろところで図書館の宣伝をしていただくと利用も伸びて、やはりこれではだめだねと理事者等にも感じていただくということしかないのかと思っております。

○鈴木委員 わかりました。では、必要性和大事さをあちこちでアピールするように頑張らしましょう。

○中林委員 でも、いろいろ要望があるということを図書館の館長さんに知っていただくことがまず第一ということですか。例えば教育委員会とかいろいろありますけれども、そういう方の場合は、そういう予算にはほとんどかわらないのですか。予算にかかわる人でないとわかりませんか。

○近藤館長 予算編成の場合、図書館は生涯学習部に属していますので、今の予算の立て方というのは、部でこの枠でということで、部の中だったら調整していいよということになっていますけれども、生涯学習部の場合、圧倒的に図書館が予算を占めていますので、よその課と調整して図書館の資料費を増額するかということは現実的ではないのですね。

でも、もちろん生涯学習部長も図書館の管轄の部長として、これでは資料費はいけないなということはしっかり理解していただいていますので、そうなると、もうあとは財政当局と生涯学習部との交渉というか、財政当局にいかん利用者からこういう声があつて、こうなのだということをしっかり訴えていくかというのが我々のできるところになります。

○鈴木委員 市長への声とか、そういうところにみんなが書くものがありますね。メールでもあるし、そういうところでもできるだけ、館長はわかっていらしても、生涯学習部長とか財政部の人とか市長のところに声が届かないとだめな訳ですね。

○中林委員 さっき山口委員長もおっしゃったように、生涯学習というのは幼児から高齢者までというのは、今、あっ、そうなのかと思ったのですね。幼児の児童図書というのは生涯学習のものとは別だと思っていたのですけれども、かほどに知らないというか、自分

自身の認識がそこまで至っていないというのは今わかったのですけれども、そういったことはどなたに対しても言えると思うのですね。

生涯学習といたら、高齢者の方だけが対象なのだろうと思いますから、そういった児童から高齢者まで通してなのだということを強調すると、児童書も古いものではだめで、新しいものを購入しなければいけないということにつながっていくので、身近なところから知ってもらおうということが大事なのかと。いつも委員長がそうおっしゃいますね。身近なところからやっていくしかない。そうすると、もし聞く人が聞く耳を持っていらっしやればの話ですけれども、あなたがおっしゃったメールとかあれで声を上げるというのも少しは効果があるかもしれないと思いました。

○山口委員長 ほかにこの件を含めて、予算関係、図書費または図書館費に関してご意見がまだございましたら伺いたいと思うのですが、千田先生、いかがですか。

○千田委員 前回もお話したように、学校の予算もかなり削られて、今、生涯学習部というのがありましたけれども、学校教育部というものもありまして、こちらも減らされている。先ほどお話があったように、税収は増えているのですね。

ところが、そのお金がどこかに流れている。1つはさっきお話があったように福祉だと思ってしまうけれども、もう1つは、オリンピックとかスポーツ関係の方かと思っっているのです。要するに、市の発想がどこにお金を使おうとしているのか、ということです。

その発想から、寺田元市長は図書館だとか、こういうところに目が行っていた。でも、今の市長さんは別のところに行って、何をやろうとしているかという部分もあるような気がするのです。だから、それが今の市長さんは、もっと市の繁栄を期待して、こういうところにお金を注いでいる。あるいは福祉を充実させるために、こういうところにお金を注いでいるというお考えなのではないかと思うのですね。だから、この辺についてはなかなか難しいのですね。

○鈴木委員 人を育てるというのは、全てどこの世界の中でも一番大事なところですね。そこをおろそかにしたら、どんなところだってだめだと思いますね。

○山口委員長 結局、私の発言はオフレコでなくていいのですけれども、オリンピックなどは終わってしまえばそれでおしまいなのですけれども、競技場をつくったって何をつくったって、後で使うかどうかなどというのはかなり怪しい部分があるというのは今メディアが国立競技場で言っていますね。

だけれども、図書館というのは、そのときに出ている本を買わないと、もう買えなくな

ってしまうのですよ。古本屋だって高騰するし、出版部数が減らされていますから、出版界とか作家などでも個人で買えばいいではないかとおっしゃる方がいるのですね。だけれども、買えるかといったら、個人は決して収入が伸びていませんから、そんなに買えません。あと、流通過程を見ても、全ての新刊本が全ての本屋さんに並ぶという状況は今ないのでですね。本当に拠点になるところにはどさっと来るけれども、小さいお店には来ない。

だから、そういうときに、日本全国を見たときに、明らかに地方に行けば行くほど本などの出版物などの情報格差というのが起きているのですよ。だから、その格差を埋める働きというのは実は公共図書館が持っている。特に公立図書館がね。図書館の力を持って収集して、個人の所有物ではないけれども、地域で持っているからみんなで読める、みんなで情報を共有できる。でも、それは毎年毎年積み重ねていくからみんなで共有できる情報になる訳で、だから、方針が変わることによってそれが継続できなくなってくるというのは、恐らく後で取り返しがつかなくなるだろうと思うのですね。

だから、そういう意味で私は先週お伺いしてから非常に危機感を感じているので、確かに町田の図書館というのは、ここ三、四十年の間、いいサービスをして、全国的にも貸出の点でも注目され、いろいろな意味で注目されてきた図書館だと思うのですね。でも、その本分というのはやはり蔵書だと思うので、その蔵書が買えないというのは、かつて副本問題でたたかれるくらいしっかり買えたのですよ。それすら買えないという現状をやはり多くの方は知らないですね。図書館関係の方たちだって、学者も含めて知らないです。町田は本をいっぱい持っていらっしゃるでしょうと言われますよ。だから、そんなことはないのだと。その理由は何かということも含めて、やはり伝えていくということはないといけないし、伝えているだけでは遅いのだったら何か考えなければいけないのかとは思っていますね。

○多田委員 税収が増えている中でスポーツに行くというのは、今、委員長もおっしゃったみたいに私もいかなものかと思うのです。ただ、その中で福祉に行っているという部分に関しては、普通の一市民として考えると、福祉に使っていますというと、そこは文化の面と生活の面と考えると、福祉と言われると、そうですか、そっちに使うのも、それもありだなという気もするのですね。

図書館も大事なのですけれども、生きるか死ぬかということを考えてしまうと、生活の方を考えると、福祉に少し重きを置いていると言われてしまうと、スポーツのことは置いておいて、そこはそうかというふうに個人的には思ってしまうのですけれども。

○鈴木委員 町田は前から福祉に重点を置いていて、それが今の市政になってさらに拡大しているかという、そういう感じでもない。ただ、高齢者が増えていけば、その分にお金がかかるのは……。

○多田委員 生活保護が増えているのですね。

○鈴木委員 そういう部分、そこに力を入れているということよりは、自然的に人数が、そういう必要な人が増えているということですね。

○多田委員 結局、金額が増えてしまっているから、税金が増えた分がそっちに行かざるを得ないから、そうすると、図書館の資料がどうしても少なくなるよというイメージになってしまうと、生活ということと言われると……。

○鈴木委員 でも、今は推測で、ここの部分がこっちにいつているということは本当かどうか分からないですね。もう少しちゃんと精査してみないと、私も全体の動き、ほかのどこが増えていてというのも、何となくざっと見て子育ての部分にちょっと増えているかなと。いわゆる子ども、親子がいる場とか、そういうサービスはすごく増えているかなと。そちらの方は多分費用が増えているかなと思うのですが、親子がいる場もすごく大事なのですが、それだけではしょうがないと思うのです。心が育つ部分とか、学校教育とか、ママたちがいる場所を増やしたり、そのところばかりですごく子育てに力を入れていると見えるような感じにしている部分があるのかなと思うので、次までに何に回っているから、こちらが削られているかはしっかり調べてみないといけないですね。

○山口委員長 砂川委員、いかがですか。

○砂川委員 正直言いまして、私たちの中では市の予算というのは大き過ぎてわからない部分ではあるのです。ただ、鈴木委員がおっしゃったように、子育てという部分からいっても、子どもたちに心が育つように教育——教育という言い方はあれですけれども、育てほしいという意味で、本を読んでいくというのは本当に大切なことだと思うのです。だから、どうしてそこが削られていくのかというのは、やはり市民としては納得したいと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。確かに、心が育つようにというのは、子育てといったときには、当然物理的な支援だけではない訳なので、やはりそういう基盤というのは図書館も担っているのだということは知ってもらわないといけないでしょうし、そういう点からいくと、予算を削られるということは、図書館の中の問題ではなくて、市全体の問題として考えてほしい、説明してほしいと思います。

○清水委員 私は3年ぶりに中学校の図書館で今少しお手伝いしているのですが、3年前に比べて町田の図書館が頼りなくなっているというのをすごく感じています。というのは、今まで中学校の蔵書を購入するときに、町田市の図書館で新しい本を実際に見て購入していたのですが、検索してもヒットしないものがすごく多くなっています。ということは新しい本が買えていない。だから、今までだったら実物を見て買うことができたのに、そういうことができなくなっているというのを実感しています。

今、世田谷にいるのですが、世田谷の方がまだ規模が大きいということも、館数も多いので、どこかには入っているというような形では見ているのですが、ちょっと前のものを検索すると、町田でも世田谷でも同じように入っているのに、最近新しいものになると世田谷では入っていても町田では入っていないというのがかなり出てきています。

○多田委員 新刊が入っていないということですか。

○清水委員 入っていないということです。ということは、今いろいろお話が出ていたけれども、図書館で新しいものが買えていないということはだんだん中が劣化していくということだと思います。建物はあるけれども、本も一応数はあるけれども、使えない図書館になってしまったら取り返しが見つからないことになると思うのです。だから、資料費が減るとことは本当に重大なことなのだというのをすごく実感として今感じています。

もうこれ以上削れるところがなくて、ついに資料費を削らなくてはならなくなったというときに、削ってはまずいということは、増やしてもらえないと思いますので、本当に何か私たちにできることはないのだろうかと思います。

○中林委員 私は、この前、清水さんがおっしゃった図書館に新しい本が入っていないというのは、そういったことを知っている、わかるというのはやはり現場にいる人だと思うのです。私も、清水さんのこの前の話を伺って、ああ、なるほどと思ったのですが、そうすると、学校関係のところから、こういうものがなくて困っているのだ、子どもの学ぼうという意欲をそぐことになるのだということをしつこく声に出していかなければいけない。それは現場にいる人しかわからないということ。

それから、私はたまたま協議会委員になった訳ですが、そういう立場にある者が、またあいつは同じことを言い出すと言われるくらいに、やはり子どもにとって図書というのは大事なのだ、10年先、100年先につながるほど大事なのだということをしつこく

市にも言い続けるしかないかなと、この前、清水さんのお話を伺ってから家で思っていたのです。

実際にしつこく言い続けると、確かに前に進んでいったケースというのは自分自身の今までの経験の中であるのですね。それしかないのかなというのは、今、思うのは、大学関係でも文系は私学の方に追いやって、そして国立、公立系は理系にとか、文部科学大臣がそういうふうに出してきているというのは、別の観点から見ても、やはり先行きとても危機的な問題を今はらんでいるなど。安保法制だけではなくて、そういう実際に人間を育てるといふ。

そうやって考えてくると、たかが図書館などという問題ではなくて、図書館でそういったものをきちんと要求を出していくということが、やはりしっかりとした国を育てていく基本になるのではないかということをつらつらと思っていたのです。ですから、やはりなるべく現場の経験のある人がしつこくしつこく要求を出していくしかないかなと。私たちとしては、市民としてすごく声を出していく。そして、知らないということは前へ進めないから、そういう現場の人がこういう現実があるのですよ、いいのですかという感じで出すしかないのかなどとっていました。

○山口委員長 ありがとうございます。

○久保委員 この場は図書館のことを考える場なので、図書館のことをきちんと考えなければいけないと思うのですけれども、全てのことで言えるのは、現場にいる人の声、今、中林さんがおっしゃったとおりでと思うのだけれども、現場の人がそこで精いっぱい声を出していってもらって、そしてここに集まっているような図書館を応援する人たちというか、その次の幅広い層の人たちが声を出していくこと。

あと、子育てサポートの方には増額しているというようなことを思うと、今、若いお母さんたちがどんなものを大切と考えるかということと質なのだと思うのですけれども、その中で私たちが大切と思うことと共感してもらえるようなやわらかい動き方も日常的に大切なのだと思うのです。

だから、文庫の活動にしる、語り手の会の活動にしる、私たちなども原っぱで本を紹介したり、そういうこともやっているのですけれども、そういう横に広げたりすることを日常的にやるのと、やはり専門の人がきちんと要求することは要求して声を上げていってもらおう。中林さんとか皆さんがおっしゃっていることは、そこら辺かなと。あと、教育の現場でもお金を減らされているというし、そこら辺は本当に現場の人もプロとして大切なこ

とはお金を要求してもらいたいし、話を聞きながら、やるべきことをみんなそれぞれがやるしかないのだろうと思うのですけれども、そんなことを思います。

○山口委員長 ありがとうございます。図書館のことを問題にしている協議会ですけれども、結局、今、久保委員が言われたように読書が中心になりますね。それは実はいろいろなところとかかわりがあるから、そういう横のつながりをつくっていきながら、理解を広げていくというのは市民レベルでできる精いっぱい活動だとは思っています。

図書館協議会は図書館法という国の法によって規定されている組織で、教育委員会から委員は任命されている訳ですので、そういう法的なバックアップがあるという点によると、普通の市民よりは少しは組織の中で発言、自治体の中で発言ができると普通解釈されていますね。過去にも町田の協議会では提言などをいろいろ出しておりますけれども、今回こういう状況をどこまで放置できるかということ、そろそろ限界なのかなという気がします。

ただ、今期がもう今日が19回、7月で一応期が終わるのです。ですので、私も実は前回からいろいろ考えてはいたのですが、これは館長にお願いしても、館長も精いっぱいやっけていらっしゃる。現場も精いっぱいなので、やはりその1つ上、2つ上に向かって何か協議会として出していくという方法も考えなければいけないのかと。

例えば、生涯学習部の部の枠の中でお金の配分がある訳ですけれども、たしか生涯学習部長は部長の仕事目標で図書館の利用促進でしたか、手元にないのですけれども、図書館の利用拡大だったか、図書館サービスに関する事で目標を掲げられていたかなと、この間の広報に出ていましたね。ですから、そのあたりがご理解を少し、ならばこういうことも考えてくださいとお願いできるのかなというのが1つ。

あとは、さらにその上ということ教育委員会なのだろうと思うのです。ただ、前に学校図書館に関する要望を出したときに、あれは緊急提言と出しましたけれども、結局、それについての回答は回答しないという回答ということで、たしか去年でしたか、協議会で報告がありました。そういうことなので、恐らく今一番確実に予算とかかわるのは部長なのかなと。ただ、館長から当然報告は上がっているかとは思いますが、例えば私たちの意思というのは会って伝えるということも1つはできるのかと思うのですね。

時間が余らないので、かなり急がなければいけないのですけれども、そのためには、やはり委員全員の意思をまとめないといけませんので、できるかどうかというのはきわどいかもしれません。

もう1つは、この問題はここで終わる訳ではないので、次に16期というのでまた協議会が続きますので、そちらでも継続して考えていくようにしてもらうことが大切かと思うのです。現時点で留任される委員さんも何人かいらっしゃると思うのですが、また8月の審議にそれは伝えて継続して見ていただくという形にしておく必要があるかと思います。

そのためにも、現時点で協議会として、この現状についてどう考えているかというのは、とりあえず協議会内の意見、考え方というのはまとめておく必要があるかと思うのです。それをどこへ発信するかとか、あとは小金井で昔、指定管理問題が出たときに、協議会が独自に市民フォーラムをやったという事例があります。ただ、あのときは当時の小金井の協議会はかなりそうそうたるメンバーだったので、それだけの力があったのですけれども、私はとてもそんな力はありませんので無理です。

ただ、情報発信というのはできるのかと思うので、先ほど何人かの委員さんから、現場でかかわっている方は特にそれを実感している、そういう現場の方に向けて一緒に考えませんかということ伝えていく何がしかの取り組みができればと思います。

市全体の予算との絡みもあるので、今、手元にあるのは図書館の図書費の推移の表だけですけれども、あわせてさっき多田委員もおっしゃったように、やはり福祉関係というのはどうしても削れない部分でもありますから、そういうものを見たときに、全体のバランスが本当にいいのかどうかということもあわせて考えていかないといけないのかと、今日皆様のご意見を伺っていて感じました。

○鈴木委員 予算はホームページで見られるのですけれども、決算はなかなか見られないのですね。今出ているのが2012年度と2013年度のものだけで、それ以前はないし、私たちは広報で毎年何月かに出る決算ぐらいしか、細かいものはなかなか手に入らないのですね。

2012年度と2013年度も、その前はないし、それも予算と決算とは同じシステムでつくられていないものだから、予算がどうで、決算がどうだという見方がなかなかしにくかったり、私たちの手元で町田市の総予算がこうで、その中の何費がどれくらい増えているというのが、図書館に関してだけは今わかりますけれども、図書館のものも、図書館費の予算を決算に直したいと思ってやったのですけれども、決算が拾えなくて、結局予算のままなのです。私たち市民として数字をとろうとしても、なかなかとりにくいホームページのつくり、財政のところの出し方が、それがちょっとあれなのです。

今の館長のお話で、夏休みの間に、枠ではなくて図書館としてはこれだけ欲しいという

要求の段階が8月で、その間、9月ごろになって枠が決まってくるような、前にいただいた生涯学習部予算で、その後に図書館費が幾らという生涯学習部の予算の枠というのは…

○近藤館長 まだ説明会も開かれていないので今年度の動きはわからないのですが、8月の初旬に出すものは図書館としてのこれだけ欲しいというものをしっかり要求して、それが第1次要求とすれば、本要求というか、2次では、多分財政の見通しとか言われて、こういう方針で編成しなさいというのが出ていますけれども、多分そこでは枠まで出ないのではないかと思います。

ただ、今までの例、例えば2015年度予算編成などでは、消耗品費はこれぐらい部別に減らしなさいとかいうのは出るかもしれませんが、そういうところで枠の明示は多分秋の段階では出ないかと思います。

○鈴木委員 9月ごろに例えば私たちの提言等を出しても間に合うかもしれないと思って、8月は図書館からの要求であって、その後に枠とかが決まってくる前に、提言の効果がどれくらいあるかはわかりませんが、すごく遅くなったら意味がない訳ですね。再来年度のためのものになってしまうから、来年度のためのものだったら、タイミング的には9月とか、その辺に出せば枠が決まる前の提言でないと効果はないですね。

○多田委員 9月には精査している訳だから、提言をするとしたら8月にはもう出さないと9月に精査できないから。

○鈴木委員 9月に精査というところまではいかないのですね。

○近藤館長 8月初旬まで出して、本当の要求を出すのは多分10月末ぐらいに出してということで、市全体のものを集めて財政の方で生涯学習部の枠はこれで、この中におさめなさいということだと思います。

○鈴木委員 9月ぐらいがいいタイミングかと思うのです。そういうことが出せば。

○山口委員長 そうなると、協議会の第15期の枠を超える訳ですが、前例でどうなっているのかよくわからないのですが、委員がある程度残るということを前提で、その問題について継続して、7月でちょうど委員が交代となるとぶつかってしまうのではないですか。ただ、図書館について考えるというのは、委員がかわったから全部変わるというのでは困る訳なので、継続的にその点を引き継いでいくというふうに考えれば、8月でも9月でも、しかるべき時期に出せるかと思うのですね。

逆に、その分、時間があればこそ、説得するだけの資料を我々もつくることができます

ので、例えば先ほどの児童図書の予算の推移などというのは、子どもの問題と絡めることができますし、あと、千田先生もおっしゃっていた学校のことも、やはりあわせて考えたい訳ですから、例えば学校に対する支援とか団体支援というのは町田はやっている訳ですけども、その資料費というのはどうなっているのかということも考えて、あるいは数値が経年で出せばいいかと思うのです。

もう1つは、本来どのくらいあるのが理想的なのか。多ければ多いほどそれはいい訳ですが、それではだめなので、やはり最低このくらいはないといけないだろう、もしくは逆にそれを調べておく必要はあると思うのです。ですから、そういうことなども考えると、少し時間があつた方がいろいろと精査はできるかと思えます。

○久保委員 最低あるものというのは、学校図書館の資料のことでしょうか。

○山口委員長 学校図書館だけではなくて、公共図書館として、例えば望ましい基準とかいろいろあります。あとは、それこそ文部科学省がやっている社会教育調査では余り細かい数値は出ないかとは思いますが、例えば比較をするのであれば、「町田の図書館」の後ろの方に同規模の40万都市の例が出ていますね。たしか蔵書回転率とか貸出は町田はえらく伸びているのですけれども、それ以外はどんどん落ちているというのが実は毎年見ていて気にはなっていたので、例えばそれと同じレベル、他市の事例と比べていって説明するということもできると思うのです。

例えば2013年度版ですと72、73ページの「他自治体との比較」で、これは40万以上の政令指定都市と特別区を除いた26都市の比較です。例えば町田市は、個人貸出数は2012年のデータだと全国2位なのです。蔵書数は13位で、26市の平均をやや上回っているくらいです。あと、例えば蔵書回転率というものも2位なので、かなり借りられている。1人あたりの貸出冊数も全国トップで10冊なのです。ですから、こういう例を見ていったときに、これだけの利用はあるのですよと。でも、1人あたりの図書費となると、ここでは5位になっていますけれども、もっと下がるのだらうと思うのです。

ですから、26都市全部出して調べるというのはちょっと時間がかかりますけれども、顕著な事例と比較していったり、あと、よく引き合いに出すのは町田市と藤沢市が大体規模が似ているのですけれども、そういうところと比較していったときにどうなのかというのは説明する資料にはなるかと思うのです。

○鈴木委員 これは2013年度から、ここから2000万円落ちているのですものね。

○山口委員長 そういうことです。ですから、現状になるとどうかということはありません。

す。

○久保委員 さっき清水さんが言ったのはすごくわかりやすかったのですが、要するに、現場にいて仕事をしていて、具体的に3年前よりも町田の図書館が頼りなくなっていると感じる。それは新しいものが入っていないという状況なのだと。建物の数が増えたり、本の数もあるということではあるのだけれども、現実としては本の劣化がこのまま進んだら非常に問題ではないかと思うとか、そういう現場の声というのはとてもわかりやすい。具体的に3年前と言っている訳で、そういう実感は外に出していくべきだと。行政にも出していくべきだし、一般の方にも何らか、現場でそのように感じているのだと、予算を見たらこんなことになっていたのだけれども、図書館も大変だ、何とかありませんかという感じで、わかりやすいなと私は思います。

○清水委員 一般の方にはわかりにくいですね。

○久保委員 はい。

○鈴木委員 学校図書館を考える会などとも一緒に提言ができれば、提言なのかお願い、何というかわからないですけれども。

○山口委員長 実際に図書館とかかわりのある市民の活動はいろいろあるので、そういう団体と連絡をとるということも大切だし、あと、3月にとしょかん子どもまつりがあるではないですか。あそこにかかわっていらっしゃる団体、それぞれスタンスはあると思うので一律とはいかないでしょうけれども、場合によってはお声がけしながら、この現実をどう受けとめましょうかというのが1つ。図書館も頑張ってくれている訳ですけれども、それを支えるのは利用者、市民だからという立場から、協議会も動くけれども、一緒に動きませんかということは必要かもしれませんね。

そうやって広げていかないと、無作為に広げるというのはなかなか難しいのです。説明していくには、まずわかっている方に説明をしていきながら広げていくということも大切だと思うし、当然学校図書館や学校への支援にも影響が出る訳ですから、お忙しいとは思いますが、学校の先生方などにもお伝えしていけるとよろしいのかと思うのです。

一応はそのようなぐあいで、フリートークの形で議論を進めてきましたけれども、すぐ1カ月で動かなければいけないという状況ではまだないようですので、少し二、三カ月でも、秋前までに何がしか取りまとめていくような形で、協議会として次期と連絡し合いながらやっていくという方向で進めてみたいと思いますので、今回は鈴木委員がいろいろと

調べてくださいましたけれども、ぜひ委員の皆様もこの件についてはお持ちの情報とかご意見をお寄せいただければ、それは取りまとめて次の期へ必ず引き継ぎたいと思います。

○鈴木委員 図書館の方で全体としての各部の予算の推移、私が見えないところの数字を出していただくことはできますでしょうか。

○近藤館長 鈴木委員がイメージしているものがどこまでかというのはありますけれども、まず私が次回までに用意しようかと思うのは、市全体の予算規模がどうなっているのかという動き、あと民生費が幾らとか、教育費が幾らという大きな枠組みでということのはつかめると思うのですけれども、個別この事業があったからというところまでは簡単にわかるかどうかは資料を当たってみないとわからないのです。まずは予算の総額の動きがここ数年どうかということと、民生費、教育費といった大きな予算の分けがどんな動きをしているかというところまでは確実にご提示できるかと思っています。

○鈴木委員 わかる範囲でよろしくお願いします。

○山口委員長 よろしくお願ひいたします。

では、一旦この予算関係のことについてはここまでにしたいと思います。

次第に戻りまして、その他の3番目、忠生図書館の利用状況について、資料2、先ほど館長から説明がございましたけれども、それにつきまして何かご意見またはご発言がございましたらお願いしたいと思います。

館長に確認ですが、貸出者数というのは、要するに図書館側でカウンターのところなりでカウントしている数ですから、例えばこの人たちが車で来ているとか、そういうことはわからないですね。

○近藤館長 先ほども言いましたけれども、カウントしているのはセルフの貸出で1回借りたとか、カウンターで1回借りたとか、それを1人と数えていますので、車で来館とか自転車来館なのか、そこまでは押さえ切れていないです。

○山口委員長 前に開館式典のときですか、ちょっと伺った話で、町田街道に近いところだから、特に町田の北部の方は車で寄れるとか、そのようなことを伺っていましたし、あと金森は本当に車の利用が多いですね。ですから、あそこも駐車場があるので、そういう利用は伸びているのかと。これを見ると、これは徒歩ではなく、車を使っているのではないかと思われる地域の方もいらっしゃると思います。

○多田委員 この数字は市内に限ってということですね。その他の数字が多いのですけれども。

○近藤館長 その他の中には、例えば相模原市とかも入っています。

○多田委員 わかりました。

○山口委員長 いかがでしょうか。

それでは、この件はシステム更改のことと含めて、その他のところで後で時間があればいろいろ伺いたいと思います。

それでは、館長の報告事項については以上です。

続きまして、本日の協議事項ということで挙げてありますが、前回出ていたものですが、けれども、「町田市子ども読書推進計画推進会議」委員の推薦についてということで、前回の協議会で推薦のお願いという文書が皆様に配られていたかと思います。委嘱期間が8月1日から7月31日、2年間です。会議は年2回ということで、2時間程度中央館で行われるということです。

現在、私が委員を引き受けているのですが、直近の会議が7月14日、ですから、これはまだ前の期の委員が出るということで私が出るということになる訳です。そちらでは、第2次町田市子ども読書活動推進計画2014年度取組状況報告書、町田市教育委員会2015年6月という日付の冊子が事務局から私に送られてきていまして、これを読んで参加せよと。当日は第3次町田市子ども読書活動推進計画について、あと、その他となっています。

ですので、次の委員の方は、年2回ですとたしか半年後ぐらいですね。12月末か1月ぐらい……。

○近藤館長 しっかり決まっている訳ではありませんけれども、今までの例を見ていると、1月とか年末に1回、あと7月だったり6月だったりという感じになっています。

○山口委員長 ですので、任命されても大分先に出席ということになります。この役というのは図書館協議会から出るということです。要するに、来年度も協議会の委員を引き受けていただいている方でないと推薦する訳にはいかないというものなのです。その趣旨をご理解いただいた上で、やはり子どもの読書にかかわっていらっしゃる方からのご発言などが一番よろしいかなと。私より、その方がいいのではないかと思うので、いかがでしょうかということで皆様にお尋ねしたいと思います。

ぜひやるというふうに立候補していただければ、もうそれで決まりになるかと思うのですが、3人ぐらい出ってしまったら決めなければいけませんけれども、特にないようでしたら委員の互選でよろしいかと思しますので、ご発声いただければ、そこでというふうに思っておりますが、まず、いかがでしょうか。ぜひ自分がという方がいらっしゃれば手を挙

げていただければと思います。

○鈴木委員 砂川さん、どうですか。

○山口委員長 特になければ推薦をと思うのですが、いかがですか。特になければ、急にここでお声がけしてしまって申し訳ないのですけれども、砂川委員、いかがですか。

○砂川委員 うちの文庫からも1人出ているのです。

○鈴木委員 彼女は多分学校図書の方で出ているのかな、どこから出ているのかな、よく知らないのだけれども。

○山口委員長 実は会議の方に柿の木さんからというか、谷釜さんは学校図書館のあれで出ていらっしゃるので、鈴木さんも出てしまうと1文庫から2人になってしまうと。

○鈴木委員 2人で、余りよくないからぜひ。

○山口委員長 できれば、かえで文庫からということで。委員長は増山委員長で。

○砂川委員 増山さんが出ていらっしゃるなら、語り手の会から2人になってしまします。

○山口委員長 それは増山委員長……。いいのではないですかね。

○久保委員 語り手の会という感じでもない、全体の……。

○山口委員長 もっとニュートラルな位置にいらっしゃいますから。

○久保委員 私はそう思います。経験も長いしね。

○砂川委員 会議に年に2回出るというのは可能だと思うのですが、任務の重さみたいなものが、どんなふうにかえたらいいのか……。

○山口委員長 要は協議会を代表していくので、向こうでこんなことがあったというのを定例会で報告をしていただくというのが1つあるかと思うのです。もちろん、館長も出席される訳なので、いろいろ情報は補完できると思うのですね。あとは、私がやっていたのは、とにかくいろいろ各課から報告が上がって、委員長がリーダーシップをとっていろいろとやってくさるのですけれども、私は公共図書館の協議会という立場で自由に発言させていただいておりました。

ですので、生涯学習審議会みたいに何か提言を出さなければいけないとか、ワーキンググループで仕事をしなければいけないとか、そういうものではないのです。年2回ですので、報告を聞いて、それについてというのが多いので。

○鈴木委員 ほとんど行政機関が出してきた計画を聞くみたいな感じ。それで冊子ができ上がってくる訳でしょう。

○山口委員長 本当は回数がそれだけでは足りないだろうということは委員さんの間でも出ていましたけれども、一応今はそういう形です。よろしければお願いしたいと思うのですが。

○砂川委員 では、いらっしゃらなければ、私でいいですか。

○鈴木委員 お願いします。

○山口委員長 大丈夫です。では、砂川委員にお願いすることになりました。よろしくお願いいたします。私の方から後で書類は書いて館長に提出させていただきます。

次に、協議事項の2番目で図書館評価についてということで上がっているのですが、前回、第1期の図書館評価の外部評価実施による提言を受けての図書館からの見解ということで、吉岡担当課長からご報告をいただいて、それについて若干質疑を行った訳ですが、今日はそれについてまた特に……。

○吉岡担当課長 基本的には前回お話しさせていただいたとおり、それで進めさせていただきたいと思います。

前回お話ししたとおりですが、各項目についての報告がほぼ上がってきていますので、そちらを管理職で最終調整いたしまして、おとしは8月十何日だったかと思うのですが、そのときに外部評価の依頼ということでさせていただいていますので、今回についてもそのようなスケジュールでできればというところです。

○山口委員長 そうすると、要するに今やっているのは2014年度の外部評価は8月の上旬、中旬、どのくらいに依頼が来ると考えてよろしいのでしょうか。

○近藤館長 第16期の最初の会がいつになるかによるのですけれども、最初の会の際にお願いをしたいと思っております。

○山口委員長 わかりました。そうすると、少なくとも8月の中旬から下旬ぐらいの間ですかね。わかりました。

そうすると、必然的に、これは協議会が変わる期のときはやむを得ないのかもしれませんが、時間が押してくるというのが1点。あと、前から今度の第2期の図書館評価についていろいろと拝見をしていますと、図書館側としては、いわゆる3段階評価はやらない、かわりに協議会の方で意見のような形でかける。尾留川前館長はかなり自由度が高まったのだというふうにおっしゃっていましたが、私からすると負担が増えたのかなというのが率直な感想で、3段階評価とか5段階評価というのは賛否両論あるので、それはやる、やらないというのはまた別の問題なのですが、実際に提示していただいたもの

を外部評価していくとなると、いきなりそれを見てわかりましたという訳にもいかないと
思うので、少しずつ事前に準備をしておかないと実はまずいのではないかと。

例えば町田の図書館についての評価ということになる訳ですが、恐らくいろいろな数値
が出てくると思うのですね。その数値をどう見るかというのは、外部評価者の目で見
る場合には、同規模の図書館と比べるとか、またはさっきも最低限はこのくらいでは
ないかという話もありましたけれども、もう1つは何か物差しが必要になってくるのか
と思うのです。

もちろん、第16期の委員の方たちもいろいろと精査して下さるとは思うのですが、
そこら辺の資料の収集や情報の整理というのは、図書館の方のお得意とされるところ
ですので、ぜひそこら辺のバックアップを今まで以上に、本当にお忙しいとは思って
いるのですが、やっていただけないとなかなか外部評価自体が難しいかなと拝見して
思っております。

ですので、そこら辺の情報の連絡などを密にしながら進められるような体制を持
っていただければと思うのですが、基本的には吉岡担当課長が窓口ということでよろ
しいですか。

○吉岡担当課長 大丈夫です。

○山口委員長 わかりました。次期のものと前回コメントいただいたものと含
めて、外部評価、図書館評価も含めて、何かご意見があれば、この場で簡単に伺
いたいと思います。

○久保委員 次の第2期図書館評価のやり方というのは今までと違うではない
ですか。いい方向というか、そういうふうに思うと、私は余り外部評価、外部評
価という感じで見ると、今回は先に担当者の方がそこで特に感じていることとか
を言葉で提出してくる訳ではないですか。それはおもしろいなど。

外部評価というのはきちんと枠が決まっていて、それに対して今までやって
きた訳なのだけれども、余りスタートラインから構えないで、最初に担当者から、
自分たちが今問題にしていることの中で何を出してくるのかというのは、も
っとピュアにもとに戻って受け取ってみるのもおもしろいのではないかなと。
こちらとしては何しろ今までの外部評価は難しかったので、余り外部評価、
外部評価という物差しをするよりも、現場の人から出てくるものを新鮮に
受け取ってみたいなと個人的には思いますということで個人的なコメントです。

○鈴木委員 たしか事業として決めたことがどうだったかというのを評価すれば
いいこと

になったのですね。目標があって、何年度のうちの1年目がどうこうということではなくて、2014年度、こういうことをすると決めた事業がどうだったかというふうに今度は評価するのではなかったですか。評価の仕方が変わりましたね。

○山口委員長 前の評価は、目標を図書館の各部署が立てて、それを達成したかどうかということを3段階の説明で出して、それについて、それが適正であったかどうかということですね。だから、逆に言うと、協議会がそこに意見を差し挟むのではなくて、外部から見たら、それはよかったのではないですかとか、いや、それは目標がそもそも違うのではないですかぐらいのことで終わっていたのですね。

今度は、特に業務評価、もとは業務評価なのだろうと思うのですけれども、そこでこういうふうにやりましたという報告だけで出てくるというのが前館長のイメージです。ですから、それを受けてコメントをつける。だから、さっき久保委員がおっしゃったように、現場の声が聞けるというのはそのとおりでと思います。ただ、物によっては生の数値が出てくると思うので、それを適正に見てあげないといけないというのはあると思うのです。

だから、達成したか、達成しなかったかという評価ではなくて、今やっていることがこんなふうに進んでいるけれども、それはよかったのかとか、それに協議会がコメントで答える訳だから、そうすると、今まで提言と別に分けていましたけれども、今度はその中にそれを書き込めるというイメージだと私は説明を受けていました。

ただ、実際には、ここは問題だよねというのが出れば、今までどおりに提言書をつけなければいけないし、協議会活動の中でそれについての審議、協議事項としてそれを取り上げるということは必要になると思うのですね。

ただ、実際に出てみないとわからないというのはそのとおりなので、部内ではあるのでしょうけれども、それをどう見ていくかというのは次期の委員の方たちのお仕事ということですね。ですから、ここで特にこれについて掘り下げるということはもうできないとは思いますが。

○鈴木委員 伺いたいのは、今、内部で評価をされているのですか。

○吉岡担当課長 評価ということではなくて、これは以前にお出ししているのだと思うのですけれども、二十数項目の項目でやりますということにしまして、そのそれぞれの項目について数字的に前年度に比べてどうだったみたいな数字、統計的なものが出てきます。それに対して特記すべき事項、昨年度こんなことがありました、だから、下がった、

そこまでは書いていないのですけれども、そのような形でお出しする形になります。

○鈴木委員 結果をただ知らせるという感じだったのですね。

○吉岡担当課長 そうです。それがどうしてその結果に結びついたかみたいなことを、こういうことをやったので、こうなったのでしょうかというのが。

○山口委員長 そういうことですので、図書館評価については何かご意見とか確認したいことがあれば、また次回も継続して話題にはするようしておいて、そのまま次の期へ引き継ぐということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

○鈴木委員 9月以降に何回も、去年は夏休みにそれぞれのグループで分かれて集まりを持って作業をしたのですけれども、ずれてくると9月、2学期が始まって、8月の半ばごろに出るとしたら、どうなるのでしょうかね。

○山口委員長 今度は相当きついと思います。正直、私は自分のスケジュールが調整できるかどうかは今自信がないのですけれども、やらなければいけないので、私が来期いるかどうかという問題もありますけれども、とにかくそれは第16期の中で調整していただくことなので、ここで我々が結論を出してはいけなないかと思いますので、ぜひそれは8月の最初の会議でご相談いただくということで、この件はよろしいでしょうか。

○鈴木委員 はい。

○山口委員長 それでは、時間が大分押してきましたので、今日確認をしていかなければいけないことがありますので、お願いいたします。

前回、時間切れで要点3点というところで終わってしまったのですが、前から議論を続けておりましたおはなし会関係の要望書の件ですけれども、7月の最後の協議会に向けて要望を取りまとめて、要望書という形で館長にお出ししたいということで方向は5月の段階で決まっておりました。

結局、少し戻りますが、最初に鈴木委員から提言のあったボランティア活動やおはなし会などに向けてのおはなし会スペースの有効活用、あとは各館ごとに地域のおはなし会の情報をもう少し利用者向けに提供できないかというポイントです。

もう1つは、これはほかのところでも伺っていましたが、図書館で養成するおはなし会ボランティアの個人に向けて、地域文庫やおはなしボランティアの組織の情報提供をすることで、ボランティアがスキルアップしながら継続した活動ができるように示してほしい。その3点に集約して、あとは図書館側でいろいろと方策を考えてもらうという形でどうでしょうかというのが5月のときの最終的な到達点だったと思います。

前回は時間がなかったものですから、今回、これは本当の素案なのですが、このような要望書の文案を考えてみました。この1、2、3という要望のポイントが一番重要な訳ですが、前文も含めてご意見をいただければ、この場で修正を加えていって、最終的には7月の最後の協議会のときに、これを館長にお出ししたいと考えております。いかがでしょうか。

特に3点の要点については、前回6月の最初の協議会のときに、一応プリントでは配付しておりますので、ご確認いただいているかとは思っています。

あと、一番最後に、この要望について、その後の取り組みなどについて協議会へのご報告もお願いしますということを一文つけ加えてみました。

○多田委員 前回のときにお話に入らせていただけていないので、見当違いのことを言ったら申し訳ないのですけれども、これの中以外にホームページの中に各おはなし会に対しての案内が出ていたらすごくいいなというお話が出たことがあったのですけれども、それもこの中に入れていただけたら、そういう希望も出てくるのではないかと。

もしそれがあると、若いお母さん方などはホームページ、パソコンをすごく見ていらっしゃるんで、そこからおはなし会を探せるというか、各地域でやっているものがどんなものかというのがすごく見やすくなって、チラシなどだとそこに行かないとないものが結構あるので、それを加えていただくとすごく見やすくなるのではないかとあって、ホームページに少し加えていただくというのをやっていただけたらと思いました。

○山口委員長 ありがとうございます。そうですね。確かにそれが出ていましたので。むしろ、今言われて思ったのは、例えば特に2番、3番というのは、これもホームページに合わせて情報で出ますね。ですから、図書館におけるおはなし会及びその地域のおはなし会の活動、ことしは3月の祭りのときに、地図を児童サービスの方でつくられていて、何かプリントのようなものをおつけになっていたようなんですけれども、あれなどもホームページに上げていただくといいし、そういうものとあわせて、おはなし会とか子ども関係のページを充実していただいて、その中に入れていただくのもいいと思います。

もちろん、各館でというのものもあるし、だから、そこを具体的にどうやるかというのは、むしろ図書館側にお任せして、それについて報告をいただきながら、こうしたらいいのではないですかというご意見を皆さんから集めて、こちらから持っていくという中で充実をお互いに図ればと思うのです。

○鈴木委員 社会教育の会議だったか、ホームページでキッズページというのがあって、

そこには保育園でやっていることとか何かが載っていて、その中には保育園でやっているおはなし会は載っているのですね。だから、すごく細切れになっていて、そこに入れば、私たちのものはないけれども、保育園で2カ所ぐらいおはなし会をやっていて、それは地域の小さい子の活動、保育園児ではない、今、地域に開放していますね。その活動の一環としておはなし会もしているようなのですけれども、そこに入れば見られる。

だから、もう少しそことリンクしたらもちろんいいのですけれども、図書館として、私は今、私のホームページの中でこの間の子どもまつりに載っていたのとほぼ同じおはなし会のものを載せているのですけれども、私が連絡をとってオーケーとなったところを載せているのですけれども、今回のものもほとんど同じでした。ただ、私のホームページは誰も見てくれないのですけれども、町田市のホームページだったら、図書館だったらみんなが来てくれて、いろいろなところにおはなし会に行けるので、ぜひそれができるといいなと思います。

○多田委員 せっかくシステム更新した訳ですから、随分見やすくなっているのです、そこにそれが出てくると……。

○鈴木委員 あったらね。子どものということで、図書館のいろいろなことの下の方でも地域でも……。

○多田委員 地区別というか、そういう感じでも。

○鈴木委員 何とかとってやれば、すごくお母さんがあれだし、活動しようという人は、ああ、ここにこういうものがあるなら仲間になろうかなと。

○多田委員 図書館側としては、活動したいという人も推薦はできないので、その会に直接ご連絡いただくことも可能になってくるし、広がっていくのではないかと思うのです。

○鈴木委員 そうですね。

○山口委員長 ホームページで情報をとにかく1カ所に集約していく。その集約する場所が図書館というのはすごくいいアイデアなので、実際にそういうものがありますね。子育てではないけれども、地域情報は図書館でというので、インフォメーションファイルみたいなものをアメリカの公共図書館などはやっていますけれども、それこそリンク集でもいいと思うのです。図書館の提供するリンクだから、逆にある程度信頼性がある。逆に図書館が選んで引っ張ってきているから、その情報ならのってみようかというのものもある。

だから、図書館自身でつくるというものも必要だけれども、全てでは大変ですから、先

ほど鈴木委員もおっしゃったようにリンクでつないで、そこに行けばまずはわかると。そうすると、図書館は子育て支援もやっているのだから、市全体のところにもちゃんとかんでいきますよということにもなるので。

○鈴木委員 なりますね。

○山口委員長 そこから実際に図書館の蔵書や何かに触れてもらうチャンスも増えるとおもしろいですね。では、それは4項目ということで追加をしておきます。

あと、時間が大分過ぎましたけれども、ほかにいかがでしょうか。

○清水委員 「図書館におけるお話会活動充実へ向けた要望」ということで、図書館におけるおはなし会に限定しているという感じがするのですけれども、私は、図書館の児童サービスの方たちに図書館だけでなく、もう少し広い意味でおはなし会活動を支援してもらえそうな展望を検討してもらえないかと思うのですね。

というのは、先ほども鈴木さんがおっしゃっていたように、今、特に小さい子どもに対しておはなし会はいろいろなところでやっている訳ですけれども、そのお話をしてくれる方々のスキルアップを支援するようなことを図書館で取り組むことができないのかと思います。

そういうつながりができてくると、図書館の利用も拡大するのではないかと思いますし、子どもの本について図書館が頼りにされるということにもつながると思うのです。このタイトルですと、図書館のボランティアのために講座を開いていると限定されているようなイメージがあるのですけれども、もう少しおはなし会を支援するというスタンスにすることができないのかどうか。してほしいという気持ちはあるのですけれども、そういうことに対して検討するということをお願いできたらと思うのです。

○山口委員長 今回の清水委員のおっしゃることはよくわかりますね。それは大切だと思うので、タイトルのところを例えば図書館における、これはどうつけたものかと暫定的につけたのですが、例えば図書館というのをそのまますりかえて町田というふうに広げて、ただ、一方では、やはり市民のボランティア活動で独自でやっている地域文庫とかおはなし会、図書館と組んでやっているところだと図書館とのかかわりが強い訳ですけれども、一方ですべて完全に自立している活動もあると思うのですね。

ですから、それと全部一緒にパッケージみたいにしてしまうと、今度は独自活動の方たちは、いや、自分たちはそうではないということもあるかもしれない。だから、そこをどういうふうに表現したものかと思ったものですから、第1段階として3項目めでは、一番

よく話題になっていたのが図書館で養成するボランティアがその後、結局、図書館には登録しているけれども、個人になってしまっていて、以前は地域文庫やいろいろな活動を図書館が紹介して、そこに所属してスキルアップしながらやるというのがあったのだと。

ですから、一番可能性があるとするれば、3番はそういうレベルからということなのかと思うのですね。そもそも全ての活動は把握できていないのですね。もう1つは、これは委員長である私が一番責任を負わなければいけないのですが、結局、協議会としては各活動を精査できていない。だから、そういう点で言うと、町田全体をがっちりカバーするような提言みたいな形には持っていきえないと思いますね。

だから、少なくとも今、図書館との中で出てきている問題点に絞り込んで、まず、そこから一步前進を図る。特に、さっき多田委員がおっしゃったように、ホームページで情報発信を始めて、そこから広がって行って、ネットワーク化していければ、例えばそういうふうに話し合いができる場ができれば、恐らく1番のおはなし会スペースの有効活用というときに、前館長が公平ということをよくおっしゃっていたけれども、それを利用する側が話し合えるようになれば、逆にそういう問題がクリアできてしまう。

一番大切なのは、ボランティアをやる人でも図書館の職員でもなくて、やはりお話を聞く子どもたちだと思うのですよ。だから、それをまずは可能なところから前進させていくというのはいかがかと私は思ったのですね。やはりいろいろなスタンスの方がいらっしゃるということは、私も伺いましたので、そう思うと、なかなかこちらの思いだけでという部分もあるかなと。だから、少しずつ理解を広げながら、どうでしょうかというのがいいのかと。そういうところにぎりぎりになって思い至っているというのは委員長の不徳のいたすところというか、私では役不足だなという部分もあるのですけれどもね。

これについて、千田先生、ご覧になって何かご意見を伺えますか。

○千田委員 今の委員長のお考えに私は同意します。余り広げるというのも、課題は一気に大きくなり過ぎるかと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。市村委員、ちょっと畑違いの部分もありがとうございます、いかがでしょうか。

○市村委員 私、正直余り直接このことについてはかかわっていないので何ともあれなのですが、基本的にはお任せしたいということなのです。

○山口委員長 ありがとうございます。あと、おはなし会にかかわっていらっしゃるということで、砂川委員、いかがですか。

○砂川委員 まず、ホームページから情報を発信できるというか、取り込めるというのは一番いいのかと思います。ちょうど図書館でも、どういうところでおはなし会をやっているとか、そういうことを調べていらっしゃるので、それならすぐに可能なのではないかと思います。

団体登録の貸出、団体登録をしている団体にも、情報をどこまで公開していいかという登録が毎年来て更新されているので、その情報も図書館はお持ちなので、これはすごく市民の人たちにもいいと思います。ぜひ入れていただきたいと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。時間が押してきているので、手短にまだご発言いただいていない委員の方にご確認をとらせていただきたいのですが、中林委員、いかがですか。

○中林委員 この前でしたか、館長が全体を見て急がないで、例えば語り手の会がしているあそこの図書館、使いやすい図書館、その実態とか、そういうものを見ながら、おいおいやっていこうというふうにおっしゃったと思うのですが、いろいろ文庫やグループの人たちも温度差があると思うのです。個人で参加して自分が話すことに喜びを感じている人もいらっしゃると思うし、子どもにいい本をという、その辺はすごく千差万別だと思いますので、急いでやると強制されてやるような違和感も持つと思いますから、やはり最初は図書館にかかわっているところから、長い時間をかけて広がっていけばいいのではないかという感じがします。ですから、さっき委員長がおっしゃったやり方がいいのではないかと思っています。

○山口委員長 ありがとうございます。久保委員、いかがですか。

○久保委員 皆さんのおっしゃったこと、これで十分だと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。あと、最後に鈴木委員。

○鈴木委員 前は私も清水さんがおっしゃったようなことも最初の要望には入れていましたけれども、今、山口さんがおっしゃったように、まずは図書館にかかわるところできちんと押さえていくというか、そこら辺で考えていただくということから、そこがある程度固まったら、その次へと広げていくのがいいかと思いました。

昨日、関口さんのところに行ったら地図を下さって、これも本館の1館のところの大きなパネルにして、あと各館にチラシ自体は置いて、お母さんたちにも配ってくださるという話も伺って、このことも図書館で少しずつ考えてくださっているのかなと思ってうれしく思いました。

○山口委員長 ありがとうございます。前回お休みでしたが、多田委員、いかがですか。

○多田委員 ありがとうございます。

○山口委員長 清水委員もよろしいですか。

○清水委員 はい、結構です。

○山口委員長 では、今日お休みの増川委員にはメールでご連絡を差し上げたいと思います。今出たところをまた少し字句の訂正などをして、委員の皆さんにはメールでお送りしますので、確定版ができたならば次回の協議会のときに館長にお渡しするという形に持っていきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、本日予定していた議題につきましては以上ということにしたいと思います。

また次回、7月23日が第20回定例会、最後の定例会になります。今度は中央館6階ホールで3時から5時ということになっております。最後の協議会ですので、ぜひ万障繰り合わせてご参集いただければと思います。また、何かそのときに話題にするべきことがございましたら、事前にご連絡をいただければ加えたいと思います。

それでは、本日の定例会は以上といたします。

どうもご苦労さまでした。

—了—